尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当

に関する条例の一部改正について

討論要旨 山下幹雄議員

この案件につきましては、昨日行われました議会運営委員会で委員は全会一致で賛同されたということを受けまして、事前通告ができておりませんでしたが、機会をいただきましたことを議長に御礼申し上げます。

令和4年度の第1回尾張旭市特別職報酬等審議会が10月7日に行われております。委員7名ということで、この審議会の流れ等を拝見しながらと、今日の社会経済情勢等も鑑み、また、人事院勧告に準ずるという流れ、これは私は何度も言っていますけれども、人事院勧告に対するいろいろな考え方の中で、私の主観もあるかとは思いますが御意見を申し上げまして反対としております。

審議会の議事録等、流れを拝見しておりまして、公募の委員も入っておられます。この中で、最初に森市長が挨拶をされております。コロナ禍中にありまして、本当にこうした報酬の額についていいかどうか、しっかり審査をしていただくということの挨拶、本当にいいかどうかを審査してください、こう言っておられます。実際、コロナの渦中であり、そして経済情勢も物価高、また国では増税が始まろうということで、市民、国民には負担がこれから重くのしかかる中で、その税金、一般会計から配分をされる市議会議員の報酬、これを審査していただいたわけです。

その中で、一般公募の方のお話等が入っております。議論の中でしっかり議論していただいているなということは感じておりました。一般公募の方、市民的感覚であります。通常の企業で考えると、企業の財政状況が悪化している中で役員等の報酬が上がることは考えづらいと思いますがと質問をしています。尾張旭市の財政力指数につきましても、議論の中で紹介されております。 0.91%だったものが現在は 0.85%、マイナス 0.6 ポイントの今、尾張旭市の財政力はこういうことですよと、これは国が出している数字ですから勝手につくっているわけではありません。こうした中の状況にあってということを、一般市民の方は本当にそれでいいんですかと言っているわけであります。

ほかの委員の方もこう言っております。これは金融機関の委員の方であります。今、企業の景況を見ますと、この尾張旭市内でも二極化しつつあると思います。総体的に見ますと、まだ回復には至っていません。回復に至っていないということを委員の方は言ってらっしゃるんですよね。その中で人件費が上がっているとか上がっていないとか。

また、これも私は少し注視したところであるんですが、これは組合関係の方の御意見です。期末手当につきましては労働者のモチベーションが上がるという意義があります。だから、それについては必要だという意見も言っているん

ですが、特別職の議員が労働に関する賃金と同等のものかどうかというのは何 回も議論されているんです。私はそのモチベーションがこの期末手当で上がる、 上がらないなんてことがあったらおかしいというふうに思っております。

そうしたことも踏まえまして、審査会の議論はしっかりされたなとは思うんですが、取りまとめの中で 0.05%、年間 3.30 か月分の条例改正が進んだということであります。そうした中で本当に今、私たちは市民から選ばれた代表の議員であります。本当にこの市中の労働環境や経済環境や見回した中で、この条例を改正すべきかどうかということにつきましては、大変疑念も思いますし、私は主観かもしれませんが、今は上げるべきではないというふうに考え、討論に立たせていただきました。また、これに対しまして御意見等もあるかと思いますが、私の見解としましてはこういった内容の下で反対の討論とさせていただきます。